



個室ユニット 推進協ニュース 12月号

| | |
|----|---|
| 1面 | 29年度実調を分析「報酬引き上げを」 介護保険部会 意見取りまとめへ 国政ニュース、こちら傍聴席 |
| 2面 | 介護保険事業（支援）計画 介護保険委員長のよもやま話 【支部便り】埼玉・東京支部合同 新ユニット7検討委員会、研修委員会 |
| 3面 | 施設紹介 【ひまわり港南台】（神奈川） 【ふぁみいゆ行田】（埼玉） |
| 4面 | 介護ニュース・ダイジェスト ズバリ回答！人事・労務のお悩み 広告掲載企業募集 会員施設数 |

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会 〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町 171-1 TEL：045-921-0462 / FAX：045-921-0472

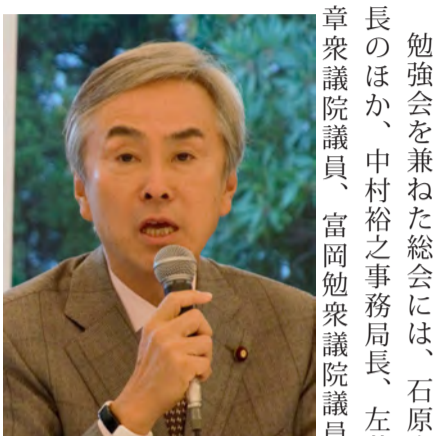
29年度実調を分析 「報酬引き上げを」

個室ユニット議連に要望書（3項目）を提出 石原議連会長 実現に向け働き掛け

12月3日、自民党の個室ユニットケア推進議員連盟（石原伸晃会長）の2019年度第2回総会が開かれ、全国個室ユニット型施設推進協議会（推進協、赤枝雄一会長）は「基本報酬単価の引き上げ」「特定処遇改善加算の固有加算率の設定」「生活保護者の個室ユニット型施設利用規制撤廃」の3項目を要望した。石原議連会長は「推進協と連携し、実現に向けて政府に強く働き掛ける」などと述べた。



個室ユニット推進議連第2回総会



挨拶する石原議連会長

基本報酬の不合理を指摘

（赤枝会長が要望説明）

勉強会を兼ねた総会には、石原会長のほか、中村裕之事務局長、左藤章衆議院議員、富岡勉衆議院議員、



要望する赤枝会長

宮澤博行衆議院議員、自見はなこ参議院議員ら衆参議員およそ20人（代理含む）、推進協から赤枝会長、佐々木亀一郎全国個室ユニット型施設推進政治連盟代表、田伏清副会長、安江紀子副会長、栗野裕治副会長、赤枝眞紀子事務局長、石島衛理事、上里絹代沖繩支部長らが出席した。

また厚生労働省の齋藤良太高齢者支援課長、眞鍋馨老人保健課長、西澤栄晃保護事業室長、財務省主計局の三木文平厚生労働第2係主査が同席した。

石原会長は「個室ユニットの必要性が高まっている。本日、（推進協から）要望を聴き、実現に向けて（政府に）さらに強く働き掛けたい」と挨拶。赤枝会長は個室ユニットと従来型の基本報酬設定上の不合理など要望の趣旨や個室ユニット型施設推進政治連盟の発足などを説明して支援を要望した。また佐々木政治連盟代表が自己体験を交えて「個室ユニットの広がりや“老後の安心”に繋がる」と訴えた。

「ほとんど利益なし」

（29年度実調を分析）

懸上忠寿事務局長が3項目の要望について分析などを交えて説明した。

推進協HPに「要望書」全文。

【要望書案1】基本報酬単価の引き上げ 平成29年度介護事業経営実態調査（29年度実調）でユニット型特養の利益率が3.2%となっているが、「インシヤル（居住費に関する）収支」と「ランニング（介護報酬に関する）収支」とに分解し、分析すると、インシヤルは2.5%の利益となるが、ランニングは0.7%となり、介護保険ではほとんど利益が出ていない。持続可能な安定経営ができるよう基本報酬を引き上げてほしい。

【要望書案2】「特定処遇改善加算」の固有加算率の設定 個室ユニット型（施設）にはユニットリーダー配置が義務付けられており、配置義務のない従来型特養とは異なる加算率を設定してほしい。

【要望書案3】生活保護者の個室ユニット型施設利用規制撤廃 生活保護者の個室ユニット施設利用を制限している「厚労省通知（平成15年3月31日、保護課長通知）」を撤廃してほしい。



佐々木政治連盟代表

来年1月、実態調査を報告

（厚労省が説明）

要望に対し、厚労省は「ユニット型は（現行の基本報酬でも）ある程度評価しているが、来年の介護給付費分科会で議論する。個室ユニット型施設推進検討会（推進協もメンバー）で4000施設を対象に個室ユニットケア実態を調査しており、来年1月に集計し、報告したい」などと答えた。

議連から「個室ユニットを増やして介護の質を向上させるべきだ」「3対1配置基準をもっと弾力的に判断すべきだ」などの意見が出た。

第8期介護事業計画の方向を示す 介護保険部会 意見取りまとめへ



第86回介護保険部会（東京・神田）

11月27日、第86回介護保険部会は第8期介護保険事業計画の策定に向け、「社会福祉法人の事業展開」「介護福祉士養成施設卒業生の国家試験義務付け」「保険者機能」「論点ごとの議論」「制度の持続可能性の確保」を議論した。12月中旬までに意見書を取りまとめる。主な議論と方向（現時点）は以下の通り。

- ▽「社会福祉連携推進法人」（仮称）を創設。貸付制度を導入。
- ▽介護福祉士試験「養成施設コース」の国家試験義務付けの経過措置（5年間猶予）を延長する方向。外国人留学生などに配慮。
- ▽調整交付金 配分方法を今の「要介護認定率」から「介護給付費」を重視する方法に見直し、85歳以上の多い自治体に配慮。
- ▽補足給付 給付引き下げめぐり賛否。不動産の勘案は先送り。
- ▽多床室の室料負担 老健、介護医療院、介護療養型病床の多床室の室料徴収。日本医師会は反対。
- ▽ケアマネジメント ケアプラン作成の有料化は見送りの方向。
- ▽軽度者への生活支援援助サービス 要介護1、2を総合事業へ移行。市町村は「サービス不足」と反対。
- ▽高額介護サービス費 上限を引き上げの方向。
- ▽「現役並み所得」と「一定以上所得」の判断基準 低所得者に配慮しつつ見直す方向へ。一律2割負担は反対多数。

国政ニュース

◎介護保険「原則2割」求める（11月25日） 財政審が建議
財政制度等審議会は2020年度予算への建議書を厚生財務相に提出した。介護保険関係では「ケアプラン作成の全額自己負担」「要介護1、2の生活援助サービスを地域支援事業へ移行」「利用者負担原則2割に向け、段階的な引き上げ」などを提案した。

◎12月中間報告とりまとめ（11月26日） 全世代型社保検討会議
政府の全世代型社会保険検討会議（議長・安倍首相）は12月内の中間報告取りまとめに向けて議論した。民間メンバーは「後期高齢者の自己負担原則2割引き上げ」を求めた。後期高齢者の自己負担引き上げのほか、在職高齢年金の見直し、厚生年金の適用事業所の拡大などが論点。

ウの目タカの日 こちら傍聴席

◎いづれ「原則2割」

○：「いづれ介護保険も自己負担が原則2割か」。中年の男性記者2人が浮かぬ顔で遅めのランチ。介護保険部会の審議を傍聴したばかり。介護保険の審議では原則2割負担は見送られたが…。



○：いま、社会保険制度改革における最大の焦点は後期高齢者の窓口負担を原則1割から原則2割に引き上げだ。政府は全世代型社会保険検討会議（議長・安倍首相）で年内決着を目指している。厚労省は約8千億円の医療給付費削減効果があると試算した。

○：ともに50代後半。親はいずれも後期高齢者で年金受給者。公的年金が実質目減りしているためか、会うたびに「介護まで2倍になったら本当に苦しくなる」と愚痴られるという。「俺たちの時は…」（檜）

【3回連載の①】 介護保険事業(支援) 計画

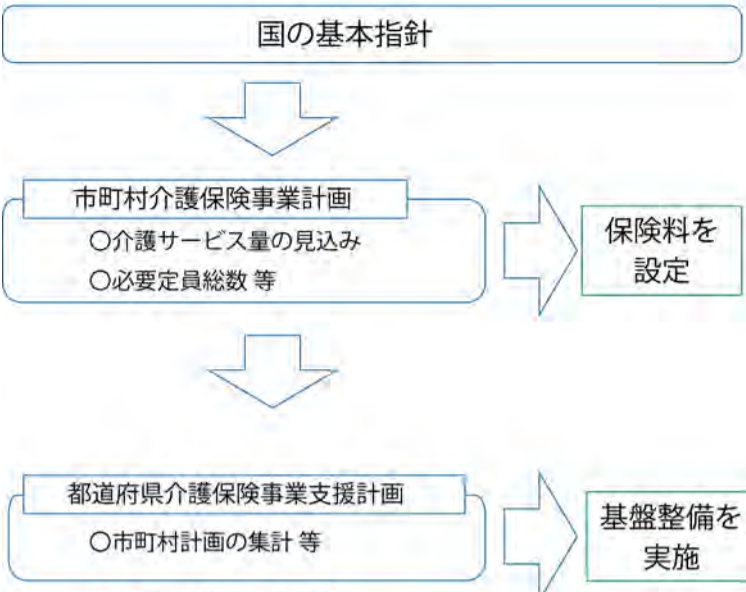
目的は保険料算出と基盤整備計画の策定
基本指針から今後の方針を見極めて

○市町村が策定する事業計画
高齢化の進行に伴い、介護サービスが必要とする人、費用を負担する人の構成も変わっていきます。当然、必要とする費用の額、一人当たりの負担額も変わってきます。では、どのようにして市町村は毎年変化する費用の額を適正化させているのでしょうか。市町村は、保険者として介護保険制度を安定的に持続運営させていく必要があります。これを担保するのが介護保険事業計画です。

○都道府県が策定する支援計画
一方、都道府県においては、市町村の介護保険事業計画を集計し、管内のサービスの総量について明示します。介護保険施設については、都道府県が今後の整備計画を策定することとなります。また第7期から都道府県計画では地域医療構想の実現に向けて、医療計画との整合性を図っていくことになりました。今後は医療資源の動向にも注意が必要です。加えて、第6期から2025年の状況についても推計が求められるようになっていきます。これは今後の動向を把握するうえで大変貴重な情報です。

○気になる点は次回から分析
基本指針に基づき、都道府県の介護保険事業支援計画では具体的などのようなことが記載されているのか、基盤整備の基本的な方向、ユニット型施設の整備スタンス、ユニットリーダー研修事業への取り組みなどがあります。都道府県によって記載は異なるため、協議会としても気にならざるを得ません。次回からこれらの点について順に分析していきます。たいと思えます。

介護保険事業計画について



(注) 厚労省資料を基に作成

(事務長 懸上忠寿)

第8回

介護保険委員長のよもやま話

日本より英語圏が人気
フィリピン技能実習の実際

○日本は安全、安心、親切だが...
先日、介護技能実習制度の実際を学ぶために、フィリピンに行ってきました。介護の学校を視察し、環境整備や移動移乗などの研修を見学しました。助産師さんや他国で働かされていた方々が学ばれていました。彼らに日本を希望する理由を尋ねたところ、日本は安全で安心して生活ができ、日本人は親切で優しいとの答えが返ってきました。日本での就労(実習)を希望する人は多いと率直に思いました。



ハードル高い日本語能力

しかし、その一方で、日本語検定試験のハードルの高さが指摘されています。英語圏の方々にとっぴかには日本語が難しいか。日本語の勉強をしている人のN4合格率は概ね4割程度だとか。さらに、日本で技能実習生として1年経過すると、N3合格が必須となり、更にハードルは高くなります。また、中東などへの希望者が激減し、同じ英語圏のニュージーランドなどが人気となっているそうです。

○建前と本音のギャップ

介護技能実習制度はまだ始まったばかりですが、5年間で6万人を送り出すには課題が多く、言葉のハードルも高い。深刻な人材不足の状況にあつては、かく介護人材を確保したい事業者の「本音」と、実習生受入の目的を国際交流や技能伝承と位置付ける国の「建前」とのギャップ。すべてはそこから始まっていること、は否めないと感じています。



(介護保険委員長 藤村二朗)

支部便り

外国人材は世界と競争に

木村氏講演 埼玉・東京合同研修会



講演する木村氏

12月3日、さいたま支部(尾島朱美支部長)と東京支部(佐々木亀一郎支部長)は自民党前参議院議員の木村義雄氏を講師に外国人介護人材をテーマとする合同研修会を開いた。木村氏は「外国人材が介護人材不足の一助になるが、確保は世界的な競争になる」との認識を示した。以下、講演のポイント。

◆特定技能制度の創設について
特定技能の制度の創設に関わった立場から創設に至る経緯について「これまでの外国人の就労は、週28時間まで就労可能な留学生や技能実習生などが中心だった。だが、彼らは正式な労働者として認められてはならず、労働法規が適用されない面もあった。そのため、外国人を労働者として受け入れる制度の創設が課題となっていた」と指摘した。

◆外国人材の活用 増える?
「今後の外国人材の募集は世界との競争になる」と警鐘を鳴らし、注目すべき点として以下のとおり述べた。

・罰則付きの長時間労働規制が来年度から中小企業にも拡大する。より一層、人材不足に拍車がかかると思われる。その勢いで外国人材の活用に向かう事業所が増えるのではないかと。
・諸外国でも外国人材の活用が積極的になってきている。特に5か国(シンガポール、香港、台湾、韓国、中国)との人材の奪い合いが起きている。

・最近ではドイツも盛んに外国人材の募集を始めた。フィリピンに対し、日本の2倍の賃金を提示し、2千人を募集している。ドイツ語は来てから勉強してもらえば良いという条件だ。
講義後、木村氏は外国人を積極的に活用する近隣の特養を視察し、意見交換などを行った。
講義後に質疑応答を行い、一時間半程度で終了した。

今後、推進協各支部では順次同様の活動を実施する予定となっている。

【木村義雄氏プロフィール】

(きむら・よしお)

現自由民主党外国人労働者等特別委員会特別相談役。長年に渡り自民党において外国人材の労働力としての活用を積極的に呼びかけている。この分野の第一人者。

【取材の感想】

外国人材の活用を実施するのであれば、ノウハウの蓄積は急がねばならないことを想起させられるものだった。

次世代に向けたユニットケア
第2回新・ユニットケア検討委



第2回新・ユニットケア検討委員会(オンライン会議)

「その場合のユニットケアとはいったいどのようなものかを明らかにする必要があるのでは」などの意見が上がった。
こうした議論を踏まえ、推進協として新ユニットケアの位置付けや定義を明らかにし、ICTや介護ノウハウを活用した次世代のユニットケアを提案することにした。

行政向け研修会 開催へ

第3回研修委員会

推進協は11月28日に第3回研修委員会(栗田淳二委員長)を開き、神奈川県での開催を前提にして調整することを決めた。委員からは行政職員にユニットケアに関する理解を深めてほしいとする切実な意見が多数上がった。

また、研修に当たって固定配置のあり方やユニット費の取り扱い



栗田研修委員長(オンライン会議)

についても示してほしいとする意見もあった。

委員会は、今後、行政担当者向けに「ユニットケア推進啓発研修会」を開催することを決め、まず神奈川県での開催を目指し、県、横浜市と調整する。

研修カリキュラムは講義に加え、施設見学または施設での平時の様子をビデオ上映する。具体的な支援の方法など紹介することで、より理解を深めてもらうことが狙いだ。

神奈川県 社会福祉法人 育生会 ひまわり港南台

特別養護老人ホーム



施設外観

～ 職員ファースト＝入居者ファースト

ES（従業員満足）無くして、CS（顧客満足）無し～

【施設の紹介】
 ○横浜市の初の大規模木造
 今年5月、横浜市港南区のJR京浜東北線の港南台駅から徒歩7分の国有地に開設された。転倒による骨折リスクを減らすことを目的に横浜では初の大規模耐火木造の特養となった。



各フロアにひまわりの絵

港南区の花が「ひまわり」であることから「ひまわり港南台」と名付けられた。施設の各フロアにはひまわりの絵が飾られている。

○良いと思つものを導入
 良いものを導入することとは、職員にも入居者にも満足につながる。家具や照明、壁紙など一つ一つを吟味して導入した。



家具はカリモクで統一



壁紙も吟味して導入

○研修センターと実習室
 研修センターには元福祉専門学校講師がセンター長として常駐している。

無資格、未経験の人でも、エビデンスに基づいたケアを教えてくれる人がいるので心強いそう。研修室の隣にある実習室は実際の居室と同じ広さで作られている。介助するときの高さや動線の確認なども実習時に確認することができる。



実習室入口とトイレ（中央）

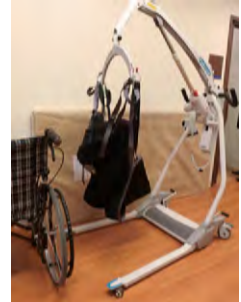


居室と同じ広さの実習室内部

○職員が納得して導入
 福祉機器は施設長が介護職員と一緒に見学して決めた。職員が良いと思う製品でなければ入居者に薦められない。皆が良いと思つた製品はトライアルをして入居者にも評判が良いものを導入した。入浴の機器は理事長



移動式リフトとシャワー浴



移動式リフトとシャワー浴

にも水着になって入つてもらったり、動線の確認のためにショールームで現場の大きさをテープで貼つて確認したりした。



Wi-Fi 完備・無料で食事ができる食堂

職員が大事にされていることを感じてもらいたい。そのために、職員の子どもを預かるための託児所やWi-Fi完備の食堂を設置している。託児所は定員20名。利用料は1時間当たり200円、二人目以降無料で利用できる。ビュッフェ形式の食堂は、月曜から土曜まで昼食を無料で提供している。



高田施設長

【取材後記】職員を大切にしていることを言葉だけでなく具体的に示すことが大事だと語る高田施設長が印象的でした。（事務局・山崎）

〒234-0055 神奈川県横浜市港南区日野南3-7-10 TEL:045-830-3710 FAX:045-830-3713

【特養】定員180人（18ユニット）

埼玉県 社会福祉法人 瑞穂会 ふぁみいゆ行田

介護老人福祉施設



施設外観

～ 地域にとけこんだ

家庭のような温かい施設でありたい～

【施設の紹介】
 ○家庭のような施設を
 平成18年2月、埼玉県行田市の東武伊勢崎線羽生駅から車で約10分の田園の中に開設された。



ユニット内の居室



多様な働き方実践企業認定証

3人の子どもの母親でもある藤井施設長は、以前の職場で育児休暇を取つて、夫の協力も得ながら子育てをした。その経験から子育てする職員が働きやすい施設づくりを考えた。

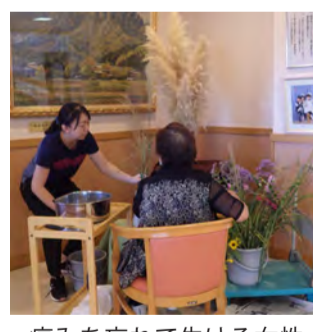
出産や育児後に復帰しやすいよう、短時間正規雇用制度や男性の育児休業取得、女性管理職の登用などに取り組んだ。短時間正規雇用制度は、元正職員だった人で週30時間以上の勤務ができる人を対象としている。子どもが小6になるまで利用できる。

多様な働き方を応援する取り組みが評価され、25年に埼玉県が実施する「多様な働き方実践企業認定制度」でプラチナに認定、30年にはプラチナプラスに認定された。

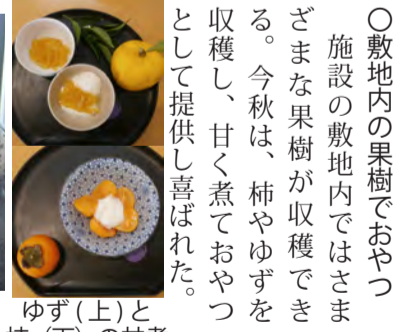


10月の迎え花

○利用者が生ける迎え花
 デイサービスを利用している女性は長い間お花の先生をしていた。しかし、足腰が弱ってしまつたため、最近では生けることをやめてしまった。それを聞いた担当ケアマネが玄関に飾る迎え花を生けてもらうよう提案し、実現した。



痛みを忘れて生ける女性



敷地内の果樹でおやつ



さまざまな果樹が収穫できる。今秋は、柿やゆずを収穫し、甘く煮ておやつとして提供し喜ばれた。



手技療法を施す近藤課長



生活リハビリの一環で梅ジュース作り

ントレーナーの資格を持つ近藤慶一施設ケア課長。以前、作業療法士として精神科に勤務していた。精神障がい者に対し、根拠を持ってケアをしたいと考える、セロトニンのメカニズムを学ぶことに。ストレス・セロトニン研究の第一人者である有田秀穂先生（東邦大学医学部名誉教授、セロトニンDojo理事）に師事し、トレーナー資格を取得した。



健康塾（ふぁみいゆ東館）

現在、職員向けのメンタルヘルス研修やトレーニングや地域の方向けの健康塾を開催している。うつなりにくい体づくりにするために、食生活、日光浴などの重要性を説いたり、健康塾では呼吸法やヨガを指導している。



藤井施設長

【取材後記】根拠を持って関わりたいと話す近藤課長。施設は地域の一部でありたいと語る藤井施設長。2人の笑顔が印象的でした。（事務局・山崎）

〒361-0012 埼玉県行田市下須戸75番地 TEL:048-559-4165 FAX:048-559-5165

【特養】定員90人（9ユニット）【ショートステイ】定員10人（1ユニット）

介護ニュース・ダイジェスト

11月1日～11月30日

介護に関する政府機関や民間団体の動向を掲載しています。詳細は厚生労働省HPなどをご覧ください。推進協HPのWeekly参照。赤字は重要ニュースです。

■基金執行率は7割弱

(11月6日) 医療介護総合確保厚労省は医療介護総合確保促進会議に平成27(2015)年度(29(17)年度の医療介護総合確保基金(介護)の執行状況などを報告した。交付総額は2108億円、執行総額1442億円、執行率は7割弱。

■「特定処遇改善加算」調査

(11月11日) 改善効果を検証へ 介護給付費分科会の介護事業経営調査委員会は、今年10月から始まった「介護職員等の特定処遇改善加算」の調査票案を了承した。実施は来年4月。

■「社福連携法人」創設へ

(11月11日) 福祉部会 社会保障審議会の第23回福祉部会は「介護福祉士養成施設卒業生の国家試験義務付け」「社会福祉法人の事業展開」などの厚労省案を議論した。

【介護福祉士養成施設卒業生への国家試験義務付け】「施設養成コース」への国家試験を免除する経過措置(5年間)の廃止をめぐる議論。老協協などは経過措置の延長を要望。

【社会福祉法人の事業展開】連携法人制度の創設が提案され、厚労省は限定的に貸付を認める方向を示した。

■要介護認定期間 最長4年へ

(11月14日) 第85回介護保険部会 第85回介護保険部会は「医療と介護の連携」「住居特例」【論点】の議論などを議論した。

【医療と介護の連携】要介護認定の有効期間の上限を36カ月から48カ月に延長。

■「住居特例」認知症高齢者GHなどの地域密着型サービスを特例の対象に加える。

【論点】の議論】▽高齢者向け住まい・都道府県は住宅型有料老人ホームの届け出情報を市町村に通知する▽高額介護サービス費▽負担能力に応じ

て引き上げを検討。

■介護医療院248施設

(11月14日) 9月末時点 伸び鈍化 介護医療院数は9月末日時点で248施設。伸び率は鈍化。

■ケアマネ管理者要件6年延期

(11月15日) 介護給付費分科会 第172回介護給付費分科会は「居宅介護支援事業所の管理者要件経過措置」などを議論し、厚労省の対応案を了承した。

■「地域区分」当該地域よりも高い(低い)地域に囲まれている場合(完全囲まれルール)などの場合、引き上げまたは引き下げを認める。

【居宅介護支援事業所の管理者要件】主任ケアマネジャーの配置義務を令和3年度末まで猶予する「経過措置」を9年3月末まで6年延期。不測の事態に陥った事業所は適用を1年間猶予。

■介護保険2割負担拡大を

(11月19日) 経団連が提言 経団連は政府に①後期高齢者医療制度の利用者2割負担を継続する形で制度を見直す②受診時定額負担の導入③介護保険の2割負担対象者の拡大などを提言した。

■介護保険「原則2割」を提案

(11月25日) 財政審が建議 財政制度等審議会は来年度予算の編成への建議をまとめた。介護保険関係では「ケアプラン作成の全額自己負担」「要介護1、2の生活援助サービスの地域支援事業への移行」「利用者負担原則2割に向けた段階的な引き上げ」などを盛り込んだ。

■後期高齢者2割負担を議論

(11月26日) 全世代型検討会議 政府の全世代型社会保障検討会議(議長・安倍首相)が開かれ、民間メンバーから「後期高齢者医療制度の自己負担原則2割引き上げ」を求める賛成意見が相次いだ。

■申請・届出書類で報告書

(11月27日) 介護文書軽減へ 文書負担軽減専門委員会は事務負担削減策などを示す報告書をまとめた。

押印や添付書類(原本証明など)の省略や書類の様式の標準化など。

■第8期事業計画の議論大詰め

(11月27日) 介護保険部会 第86回介護保険部会は「社会福祉法人の事業展開」「介護福祉士養成施設卒業生の国家試験義務付け」「保険者機能」【論点】の議論、「制度の持続可能性の確保」を議論した。

【注】11月14日の第85回参照(重複部分は未掲載)

▽調整交付金 加入割合の違いに係る計算について「要介護認定率」から「介護給付費」を重視する方法に見直し、精緻化する。激変緩和措置を講じる(賛成多数)。

▽補足給付 給付額の小幅な引き下げを求める意見も(賛否両論)。

▽ケアマネジメント ケアプラン作成の有料化(賛否両論)。

▽軽度者への生活援助サービス 自治体は「要支援の検証が先決」と主張(反対優勢)。

▽「現役並み所得」と「一定以上所得」の判断基準 「低所得者に配慮しつつ(引き上げに)理解を求めるべきだ」の意見も(賛否両論)。

■死亡数136万人で過去最多 (11月28日) 18年人口動態(確定数) 厚労省の「平成30年人口動態統計(確定数)」の概況によると、出生数は91万8400人で過去最少、死亡数は136万2470人で過去最多、自然減は44万4070人で12年連続の減少。

合計特殊出生率は1.42で前年度比0.01ポイント低下。

■介護総費用10兆円突破

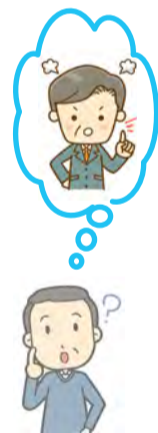
(11月28日) 18年度介護給付費統計 厚労省は「平成30(2018)年度・介護給付費等実態統計」の結果を公表した。利用者自己負担と給付費を合わせた介護費用は10兆1536億円(2.2%増)で初めて10兆円を超えた。年間実受給者数597万3500人(1.1%減)。

■総合事業の上限を弾力化

(11月29日) 介護予防検討会が報告書 一般介護予防事業等の推進方策に関する検討会は総合事業の上限額の弾力化や「通いの場」への理学療法士など専門職の関与を盛り込んだ報告書をまとめた。

ズバリ回答！ 人事・労務のお悩み

◎処遇改善加算で 是正勧告を受けたが…?



【今月の相談内容】

処遇改善加算と特定処遇改善加算を財源として毎月の手当と年2回賞与を支給しています。先日、労働基準監督署から「残業手当は『毎月の手当』を含めた割増賃金で計算してください」と是正勧告されました。どうすればよいのでしょうか。

【回答】

2つの加算は、介護職員等の待遇を手厚くすることを目的として、介護報酬に加算されます。法人内では、賃金規程を介して、給与の一部として充当されます。労働の対価として金額が確定されている手当は、残業手当の計算対象になります。

是正勧告はこれらを踏まえて監督官が判断したものと推定されます。

残業手当の計算から除外されるものは①家族手当②通勤手当③別居手当④子女教育手当⑤住宅手当⑥臨時に支払われた賃金⑦1ヶ月を超える期間を基準として支払われる賃金です。賞与は⑦に該当するため、算定外賃金となり、残業の計算から除外されます。

ただし、右記のように支給している手当であっても、職員に一律に支給しているなどの手当の場合、除外することはできない場合もありますので、注意が必要です。ご質問等につきましては、事務局まで、FAXなどでご連絡ください。(監事・特定社会保険労務士栗田淳二)

第1回 介護老人施設ケア研究大会 in 名古屋

第14回全国個室ユニット型施設推進協議会 全国大会

2020年10月14日(水)・15日(木)

愛知県産業労働センター「ウイंकあいち」参加して現場を変えよう!

最先端技術で 新しいケアに挑戦!!



広告掲載企業 募集します!

推進協ニュースと推進協のホームページに広告を掲載しませんか?

| 推進協ニュース | |
|-----------|------------|
| 1段あたり15文字 | |
| 27行 | 30,000円/1回 |
| 18行 | 20,000円/1回 |
| 9行 | 10,000円/1回 |

| ホームページ |
|--|
| 貴社の企業宣伝広告バナー (横300×縦50px)をトップページに掲載、貴社ホームページへリンクします。(定額分)20,000円/月 |

※詳細はおたずねください。

※別途、従量分があります。詳細はおたずねください。

第2回 ユニットケア施設管理者研修

2/6(木)～2/7(金) 大田区産業プラザ(東京)

受講料 36,000円

申込受付中!

座学2日間 Eラーニング導入により座学は以前より1日短縮

お申し込みはWEBで <http://suishinkyo.net>

【会員施設数】

384施設

(令和元年12月1日現在)